

# 生駒市緑の基本計画改定懇話会 第1回全体会資料

## 案件 緑の基本計画の改定について

---

1. 生駒市緑の基本計画について
2. 計画改定スケジュール
3. 生駒市の緑の現状と成果・課題
4. 改定方針・構成

# 1. 生駒市緑の基本計画について

## ■ 緑の基本計画とは

市町村が、**緑地の保全や緑化の推進**に関して、その**将来像、目標、施策**などを定める基本計画。これにより、緑地の保全及び緑化の推進を総合的、計画的に実施することができる。(都市緑地法第4条)

## ■ 生駒市緑の基本計画（平成16年9月策定）

### 【対象とする緑】

山地・丘陵など山並みの緑、河川・ため池など水辺の緑、樹林・農地などの緑、公園の緑、まちなかの民間施設・公共施設の緑、庭先・窓辺・まちかどの緑

【理念】「花と緑と自然の先端都市・生駒」をめざして、  
守る・創る・育む・そして伝える“市民の緑・市民の心”

基本的な考え方は踏襲しつつ

目標年次（平成32年／2020年）を迎え、現行計画に基づく取組状況や、緑をとりまく社会情勢の変化等を踏まえた**改定が必要**

## 2. 改定スケジュール

～5年

R6年

R7年

R8年～

現在

進捗状況の確認等

改定素案作成

パブリック  
コメント

計画に基づく  
取組の実施

緑の基本計画の改定

緑の基本計画改定懇話会

第1回  
全体会

・現状と課題  
・改定方針等

第2回  
全体会

・将来像  
・目標・方針等

第3回  
全体会

・取組施策  
・推進施策等

第4回  
全体会

・計画素案の  
内容確認

緑に関する  
取組の  
進捗確認・  
意見交換  
の場

生駒市緑  
の市民懇  
話会

公園・プレイスメイキング分科会

自然との共生分科会

緑のリビングラボ設立に向けた検討・市民ワークショップ等の実施

緑のリビングラボ設立  
・ボトムアップ型の緑に  
関する活動を推進

市民意見聴取など

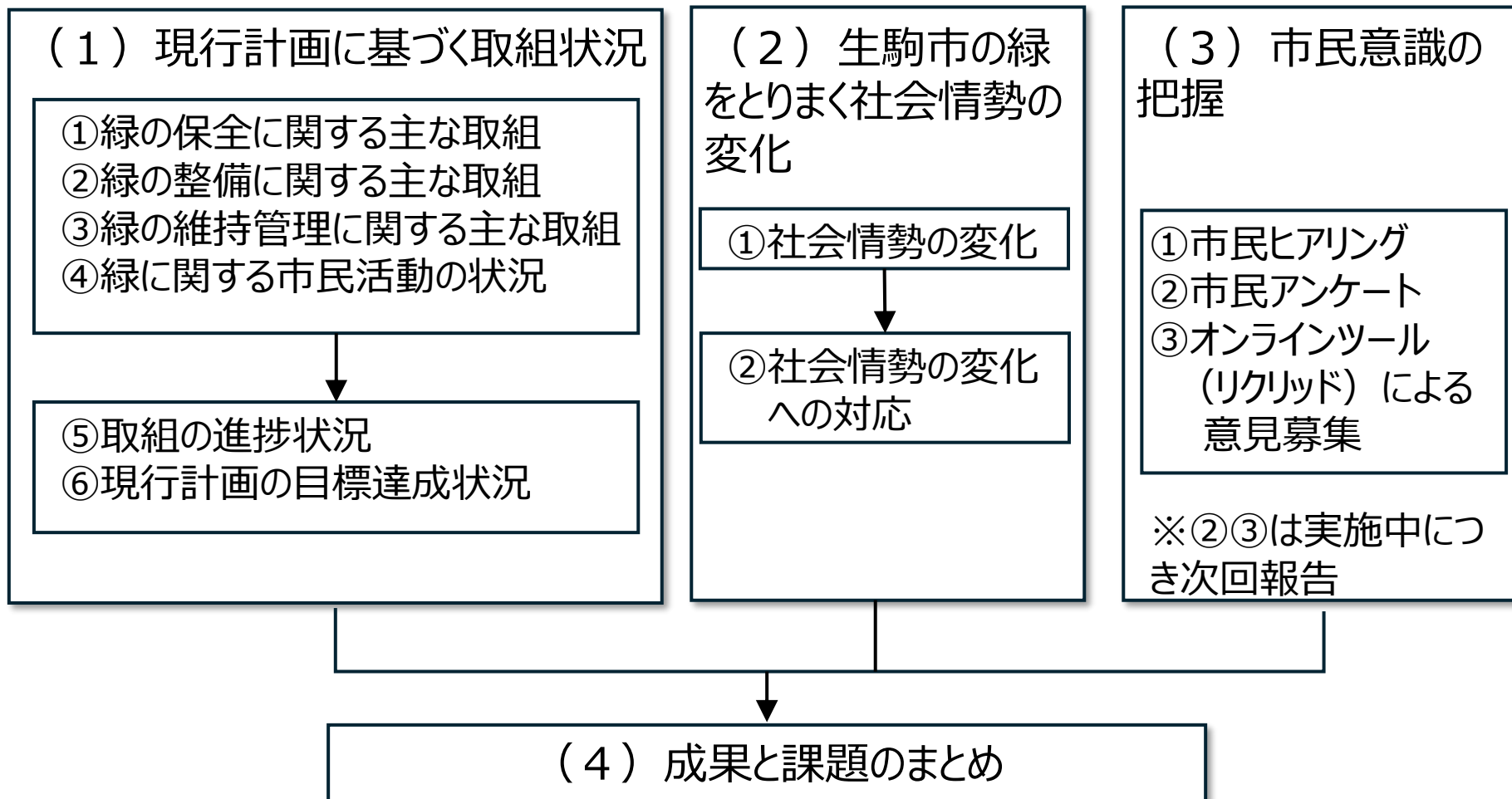
市民  
ヒアリング

市民アンケート  
調査  
(実施中)

参加型合意形成プラットフォーム (Liqid) やウェブアンケートによる意見聴取  
・施策・取組に対する意見収集、市民ニーズの把握 … など

### 3. 生駒市の緑の現状と成果・課題

#### ■ 検討フロー



## (1) 現行計画に基づく取組状況

## ① 緑の保全に関する主な取組

【自然環境】生駒山系や矢田丘陵などの自然環境の保全等を目的とした各種地区指定。

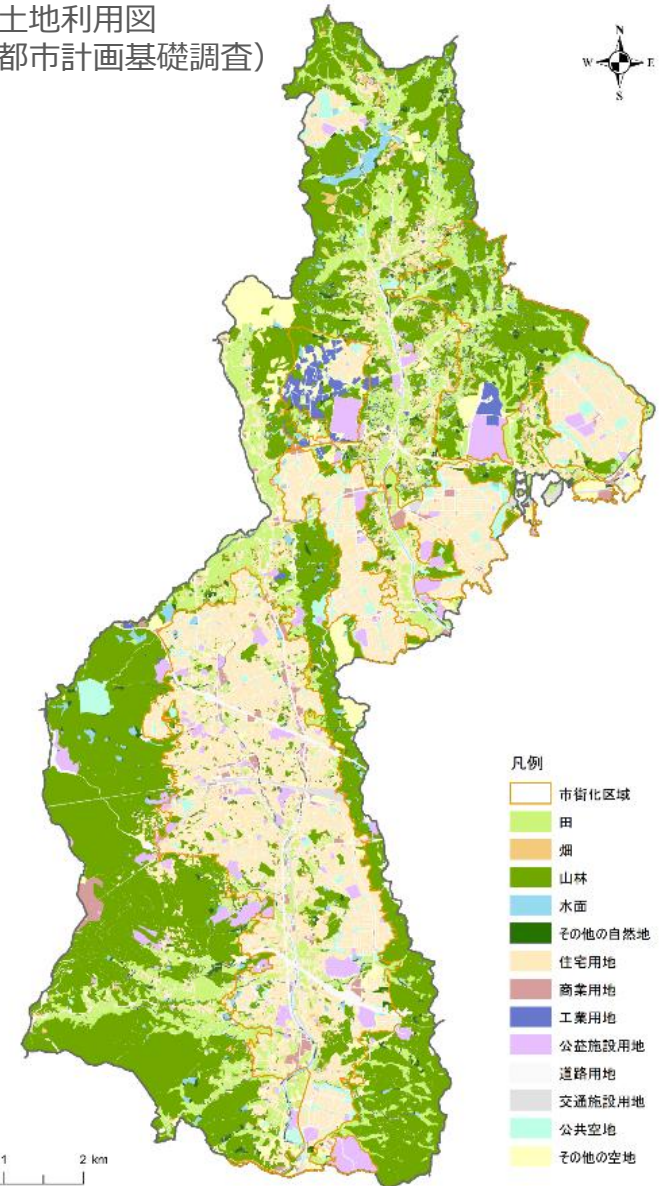
【市街地】生産緑地、保護樹林・保護樹木、市民の森等を指定。

【結果】市街地において農地転用等によるわずかな減少がみられるが、**緑の総量は概ね維持**されている。

## ■ 地域制緑地の確保状況一覧（法規制により保護されている緑）

緑地種別		ヶ所	面積(ha)	m <sup>2</sup> /人	
法によるもの	風致地区	第2種風致地区	348.50	29.50	
		第3種風致地区	287.50	24.34	
		第4種風致地区	316.90	26.82	
		第5種風致地区	57.10	4.83	
	小計		1010.00	92.80	
	生産緑地	247	39.47	3.34	
	近郊緑地保全地区		1007.00	85.24	
	自然公園		694.00	58.74	
条例等によるもの	河川区域		87.20	7.38	
	保安林		227.00	19.21	
	小計		247	3064.67	259.41
	協定（緑化協定）		-	-	
	奈良県環境保全地区		319.00	27.00	
	奈良県景観保全地区		93.00	7.87	
保護樹林・保護樹木	18	0.06	0.01		
条例等によるもの計	18	412.06	34.88		
小計		265	3476.73	294.29	
地域制緑地間の重複			1085.00	91.84	
地域制緑地計		265	2391.73	202.45	

■ 土地利用図  
（都市計画基礎調査）



## (1) 現行計画に基づく取組状況

## ②緑の整備に関する主な取組

【都市公園】都市公園整備による増加量は約25ha。新規整備のほか、既存公園の再整備等を実施。

【公共用地、民有地】条例等に基づく公共施設や民間事業者による開発に伴う緑化推進。

【結果】一人当たり都市公園面積の目標値  $12.0\text{m}^2/\text{人}$  (R2) に対しR3実績は  $13.23\text{m}^2/\text{人}$  となり目標値は達成。想定人口14万人に対して近年の人口減少が影響し、整備面積は目標値には達していない。(目標値：168ha, R3実績：約156ha)

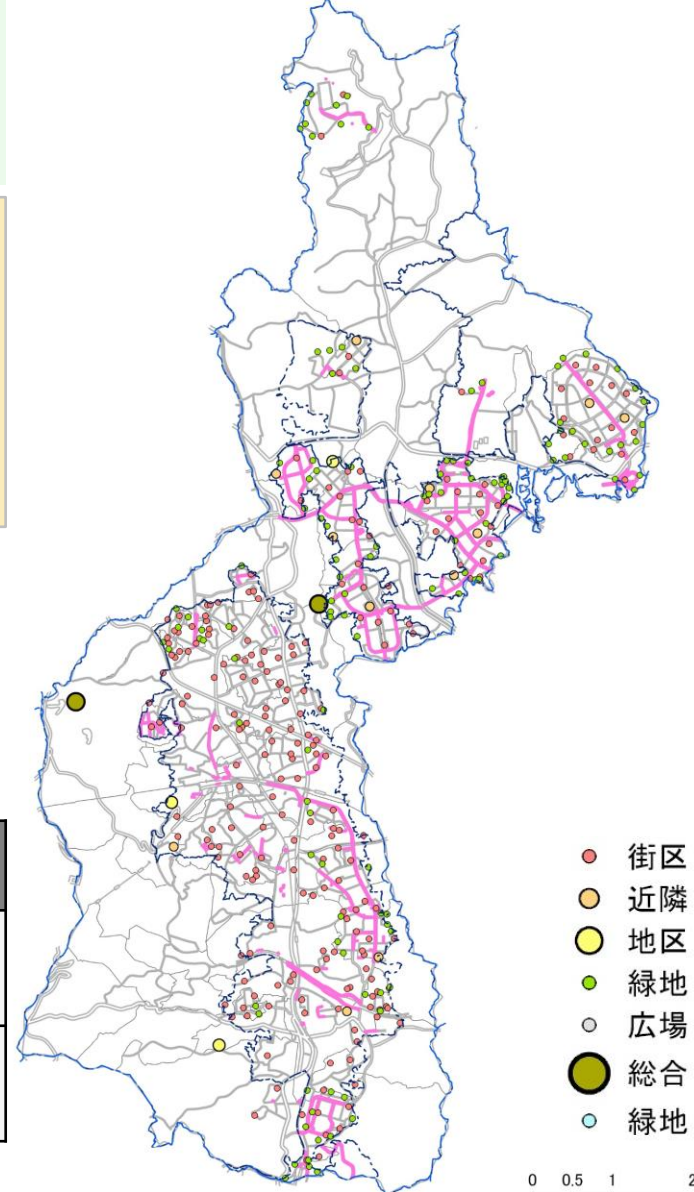
※人口が減少するほど1人あたり公園面積は増加

【公園・緑地の整備に関する取組例】市民協働による公園の再整備（コミュニティパーク事業、H17～H30年）⇒令和元年から、「みんなの公園ワークショップ事業」に移行

## ■施設緑地の確保状況

項目	策定年次 (H12)		現況年次 (R3)		目標年次 (R2)
	面積 (ha)	面積 ( $\text{m}^2/\text{人}$ )	面積 (ha)	面積 ( $\text{m}^2/\text{人}$ )	面積 ( $\text{m}^2/\text{人}$ )
施設緑地	210.43 ha	18.46 $\text{m}^2/\text{人}$	249.11 ha	21.09 $\text{m}^2/\text{人}$	24.0 $\text{m}^2/\text{人}$
うち 都市公園	131.99 ha	11.58 $\text{m}^2/\text{人}$	156.32 ha	13.23 $\text{m}^2/\text{人}$	12.0 $\text{m}^2/\text{人}$

## ■都市公園・街路樹位置図



## (1) 現行計画に基づく取組状況

## ③緑の維持管理に関する主な取組

【公園の維持管理】公園施設の適切な維持管理と計画的な更新のため公園施設長寿命化計画を策定。226公園、3695施設を対象に健全度調査を実施し、健全度判定に基づいて計画的な更新を実施中。

【民間活力の活用】指定管理者制度の導入・運用（生駒山麓公園、現在3期目（15年目））。

【街路樹】H23街路樹診断を実施。また、景観形成の視点から樹形を整える剪定などを実施。

【緑地の保全整備】市有緑地等における倒木等を防ぐため、景観や生態系にも配慮し間伐等を実施。

【結果】緑の量的確保だけでなく、適切に管理し、機能を十分に発揮できるよう維持管理を進めてきた。

■ 公園の維持管理（遊具の更新）



■ 緑地の保全整備



■ 指定管理者による公園の管理運営（生駒山麓公園）



## (1) 現行計画に基づく取組状況

## ④ 緑に関わる市民活動の状況

## 【これまでの活動】

主に、緑化や清掃、山林等の保全、子どもと自然のふれあいや市民交流の場としての活用に関する市民活動が多数実施されている。〈20年間の積み重ね〉

花のまちづくりセンターふろーらむにおいて、園内花壇の管理等を行うガーデンボランティアが活動、緑のまちづくりの推進にかかわる取組を実施。



花のまちづくりセンターふろーらむの様子（ふろーらむInstagramより）

【結果】主体的な市民により、様々なテーマ、内容、フィールドで緑に関わる活動が取り組まれている。

## 【活動のテーマ】

花と緑、子育て、  
健康・福祉、教育・学習、  
環境保全、コミュニティ形成

## 【主な内容】

花壇づくり・緑化・清掃  
樹林・竹林・山林などの保全  
公園や緑地など緑の活用

## 【主なフィールド】

公園、緑地、ふろーらむ、  
緑道、学校、山林、樹林、  
竹林、棚田など

(1) 現行計画に基づく取組状況

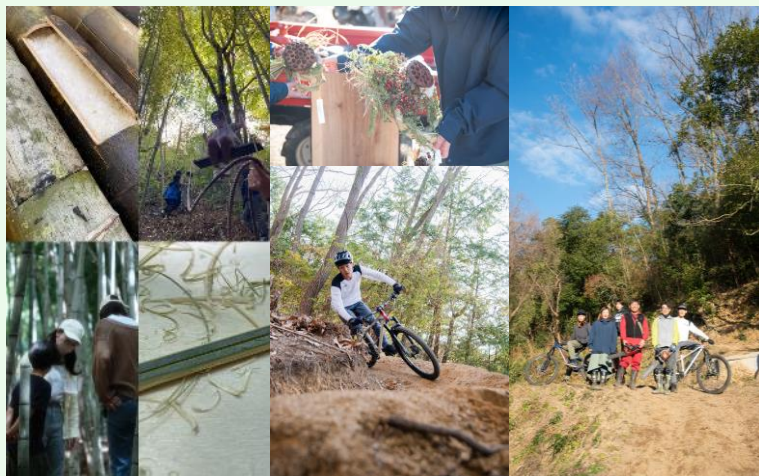
④ 緑に関わる市民活動の状況 (具体的な事例)

自然共生

✓ 市民による自然環境の保全・再生



里山など自然環境保全活動を約20年続ける団体も



竹林/山林の保全・利活用団体は近年も現れている

プレイスメイキング

✓ 市民による緑の空間の利活用



生駒市萩の台地区「公園にいこーえん」



鹿ノ台中央公園をもっと楽しむためのワークショップの様子 (鹿ノ台未来まちづくり会議ホームページより)

## (1) 現行計画に基づく取組状況

## ⑤取組の進捗状況

【調査概要】現行計画に記載されている各取組の進捗状況について、庁内各課に調査（R4年度）

## 【現行計画の取組方針】

- 第1節 山地・丘陵の緑の環境に親しみ“自然を守る心”を未来に伝える
- 第2節 川の環境を取りもどし生駒に“水と緑の骨格”を創り・育む
- 第3節 樹林・農地を活かして“まちなかの緑の厚み”を育み・伝える
- 第4節 市民の英知で“楽しく・使いやすい公園”を育む
- 第5節 民間施設と公共施設の緑化でまちなかに“花と緑のシンボル”を創る
- 第6節 “花と緑であふれる庭先・窓辺・まちかど”を創り・育む

平成16年以降の取組の進捗状況について、庁内関係各課（30部署）にヒアリングを実施

【結果】7割強がおおむね計画通り取り組まれており、「計画変更」と合わせると、**おおむね8割近くが取組を行っている**。また、2割程度は見直しが必要。

## ■計画に基づく取組の進捗確認結果概要

進捗状況	割合
①計画通り完了・終了	7.5%
②計画通り継続中	52.9%
③計画変更して継続中	16.3%
④見直し中	23.3%

## 【計画変更して継続中の例】

HP「生駒の山と自然の情報コーナー」の設置→SNSを活用

## 【見直し中の例】

市による公園の新設等→人口減少に伴いほとんど行っていない  
※開発事業者による帰属公園は指導・管理している

## (1) 現行計画に基づく取組状況

## ⑥ 現行計画の目標達成状況

【現行計画における目標値】緑の量的確保（緑地の確保目標、都市公園等の整備目標、都市緑化の目標）を主体とした目標値を設定。

【目標達成状況】緑地の確保目標は未達成。都市公園の整備目標については達成、公共施設緑地も含めた都市公園などについては未達成。（人口増加や大規模開発を前提とした目標）

項目・現況			↓人口14.0万人想定 目標値(H32)	↓実際は11.7万人 実績値(R3)		
緑地の確保目標	年次	H12現況	目標 (H32)	実績 (R4.3)		
	市街化区域における割合	21%	おおむね30%	20%		
	都市計画区域における割合	48%	おおむね55%	48%		
都市公園等の整備目標	年次	H12現況	目標 (H32)	実績 (R4.3)		
	都市公園	11.58m <sup>2</sup> /人	12.0m <sup>2</sup> /人	13.23m <sup>2</sup> /人		
	都市公園など	18.46m <sup>2</sup> /人	24.0m <sup>2</sup> /人	20.36m <sup>2</sup> /人		
都市緑化の目標	指標	区分	H12現況	目標 (H32)	緑被率【参考値】※ 市全域約67% (H11) →61% (H20) →66.4% (R4) 緑視率：駅前商店街 6.4% (R4) 沿道商業地 13.4% 一般住宅地 14.2% 低層住宅地 13.8% 中高層住宅地 39.6%	
	緑被率	公共施設	23.3%	25%以上		
		道路緑化率	市道	54.0%		DID地区内
			県道	24.0%		75%以上
	緑視率	国道	10.0%	10%以上		
		駅前商店街	5.5%	20%以上		
		沿道商業地	9.1%	30%以上		
		一般住宅地	21.7%	30%以上		
		低層住宅地	18.8%	30%以上		
	中高層住宅地	26.1%	30%以上			

※緑被率は費用面等からH12時点と同様の手法による調査が困難なため、代替的な手法により実施。

## (2) 生駒市の緑をとりまく社会情勢の変化

### ① 社会情勢の変化

【社会情勢の変化の把握】H16の現行計画策定時には一般的でなかった考え方を中心に、改定に向けて捉えておくべき国、市、その他関連する社会情勢の変化について把握した上で、時代に応じた緑に求められる役割などについて整理を行った。

【主な同行】人口減少による影響の顕在化、気候変動・異常気象の顕在化、ライフスタイルや価値観の多様化、SDGs・Well-being・グリーンインフラなど新たな考え方の登場、都市緑地法改正 など

#### ■ 国の主な動向

### 都市緑地法の改正

- ✓ H29：これまでの人口増を背景とした量的整備から、**緑の多機能性を最大限に引き出す**ステージへ
  - 都市公園の再生・活性化
  - 緑地・広場の創出
  - 都市農地の保全・活用 など
- ✓ R6：緑地が持つ機能に対する期待の高まり、ESG投資など環境分野への民間投資の機運の拡大を背景に、
  - 国が策定する緑の基本方針との連携
  - 特別緑地保全地区における緑地の再生・整備の推進
  - 民間事業者等による良質な緑地確保の取組を評価・認定する制度（TSUNAG）創設 など

### ① 社会情勢の変化

#### 国の基本方針（国土交通省）

- ✓ 都市緑地法に基づき、緑地の保全及び緑化の推進に関する意義、目標、基本的な方針等を定める
- ✓ 緑地の保全や緑化の推進を行う「意義」として以下の項目が挙げられる。

気候変動対策

生物多様性の確保

Well-beingの向上

都市のレジリエンスの向上

歴史や文化の形成、美しい景観の創出、潤いと安らぎのある生活への寄与

都市における生産機能、循環型社会への寄与

ESG投資の拡大

緑地の保全及び緑化の推進の意義（国土交通省、都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する基本的な方針より）

#### グリーンインフラ推進戦略2023（国土交通省）

- ✓ 自然環境を地域課題の解決（生態系の健全性の回復、気候変動の緩和・適応、交流・コミュニティ形成、地域活性化・観光振興等）に活かすという考え方。
- ✓ ネイチャーポジティブ（※1）、カーボンニュートラル、GX（※2）などを背景にしている。

※1：自然を回復軌道に載せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること。自然環境保全の取り組みだけでなく、経済、社会、政治、技術まで全てにまたがって改善し、自然が豊かになるプラスの状態を目指す。

※2：温室効果ガスの排出削減と経済成長の両立を目指す取組。

### ① 社会情勢の変化

#### ■ 生駒市では

- ✓ 市民ニーズの多様化、行政課題の複雑化する中、市民・NPO・事業者・行政が互いが共有できる価値や解決策を創造する「協創」が重要と考えている。

#### 具体的な取組の例

- 「協創」によるまちづくりの実践
- 総合計画・生駒市デジタル田園都市構想総合戦略をはじめとした各種計画の策定※
- SDGs未来都市IKOMAとしての取組推進
- 市民・行政間の合意形成支援や緑の維持管理などへの新技術活用（DXの推進）
- 幸福度指標（Well-being指標）の導入検討 など

#### ※その他主な上位関連計画

- ✓ まち・ひと・しごと創生総合戦略（2021年）
- ✓ 都市計画マスタープラン（2021年）
- ✓ 立地適正化計画（2025年度策定予定）
- ✓ 生駒市景観計画（2014）、生駒市景観形成基本計画
- ✓ 生駒市環境基本計画
- ✓ 生駒市農業ビジョン（2024） など

## (2) 生駒市の緑をとりまく社会情勢の変化

### ② 社会情勢の変化への対応

#### 【現行計画における緑の機能】

H16に策定した現行計画では、「環境保全」「レクリエーション」「防災」「景観」の4つの機能に着目していたが、ここまで説明してきた社会情勢の変化に未対応である。

#### 【社会情勢の変化を踏まえた緑の機能の整理】

現行計画の4つの機能は引き続き重要だが、社会情勢の変化を踏まえた新たな視点（例：コミュニティ形成・文化、子育て・教育支援、健康・福祉などの波及効果）を生み出すことも、緑が持つ重要な機能として位置付ける必要がある。

現行計画における緑の機能

環境保全



レクリエーション



防災



景観



今回の改定で新たな機能を検討

(たとえば)

コミュニティ形成・文化

子育て・教育支援

健康・福祉

地域活性化

・・・など

## (3) 市民意識の把握 (ヒアリング結果)

【ヒアリング概要】生駒市内で緑と関わる活動を実施している主体を対象にヒアリングを実施（コア実践者19名。R4～5年度）し、緑に対するニーズや活動を実施するうえで感じられている課題等について把握※

ヒアリング対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑の利活用に関する活動実践者</li> <li>・自然環境の保全に関する活動実践者</li> <li>・緑（山林、農地など）の所有者・活動場所の提供者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑の維持管理に関する活動実践者</li> <li>・農業など生業として緑に関わる実践者</li> </ul>
----------	--	--

【結果】自然環境の保全や、子どもと自然がふれあいう場づくり、人との交流など、**活動の理由やモチベーション**、緑の荒廃や緑に関する市民活動の継続・展開など**活動を通じて感じる課題**について把握。

### ヒアリングから見た生駒市の緑に関する市民意識

#### 活動の理由やモチベーション

- ✓ 山や竹林、公園や住宅地の緑地が荒れているのを何とかしたい。
- ✓ 子どもや市民が自然とふれあえる場や遊べる場所などをつくりたい
- ✓ 人との交流や、人に楽しんでもらえることが嬉しい

など

#### 活動を通じて感じる課題

- ✓ 緑の荒廃（山林、竹林、農地、の維持管理ができない、利用されないことで荒れるところが増えている）
- ✓ 活動メンバーの高齢化、固定化などによる担い手不足（活動の継続が困難な団体もみられる）
- ✓ 活動が広がらない、個人でできる広報には限界がある

など

※その他、R6.12～市民アンケートを無作為抽出市民3000人＋市立の全小中学生に配布している。また、市ホームページで「liqid（リクリッド）」により誰でも意見が書き込めるページをR6.12に開設し、今後募集テーマを拡充予定。



## (4) 成果と課題のまとめ

### 成果

- ✓ 本市の魅力である「**自然環境の豊かさ**」の根幹となる**緑の総量は概ね維持**
- ✓ **景観や生態系**にも配慮しつつ、**安全対策やレクリエーション機能向上**など、公園施設や樹木の維持管理による**緑の機能を確保**してきた
- ✓ **市民の暮らしにかかわる多様なテーマで活動する市民等**とともに、**協創による緑のまちづくり**を推進してきた

### 課題

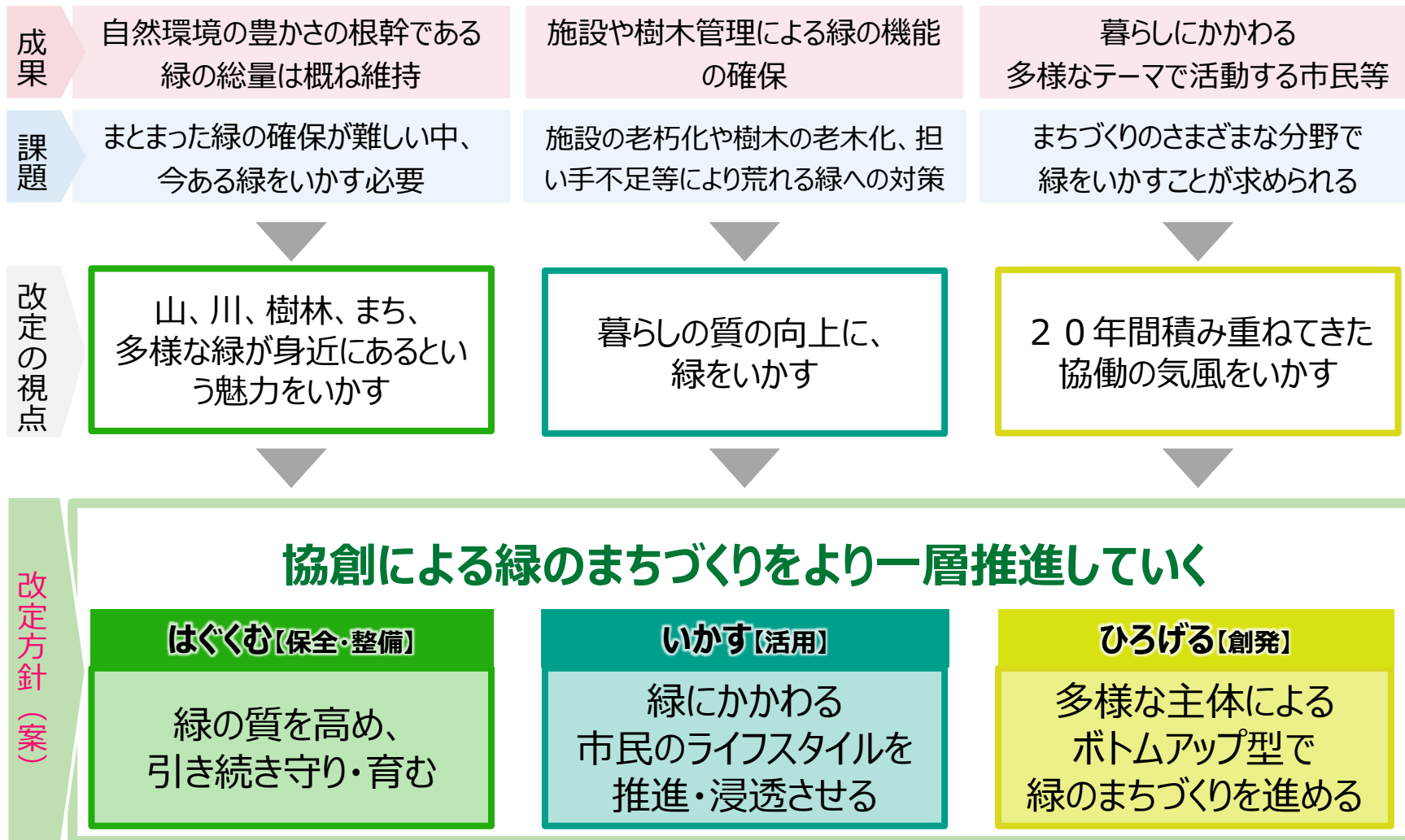
- ✓ 人口減などを背景に、公園など人工的に整備する緑のまとまった増加を目指すよりも、**今ある緑をいかす施策や評価指標**を目指すフェーズに
- ✓ 施設の老朽化や樹木の老木化、担い手不足等により、**荒れる緑への対策**が必要
- ✓ 多様化する価値観、社会的に緑が期待される役割の変化をふまえ、緑をより多様な機能で捉え、**まちづくりのさまざまな分野にいかす**ことが求められる

今ある緑の空間について、魅力を高め・持続可能な形で保ち・活用していくため、**緑の空間や機能の再配置と質の向上、市民の関わりしるを広げるしくみづくり**が必要

# 4. 改定方針・構成 改定方針（案）



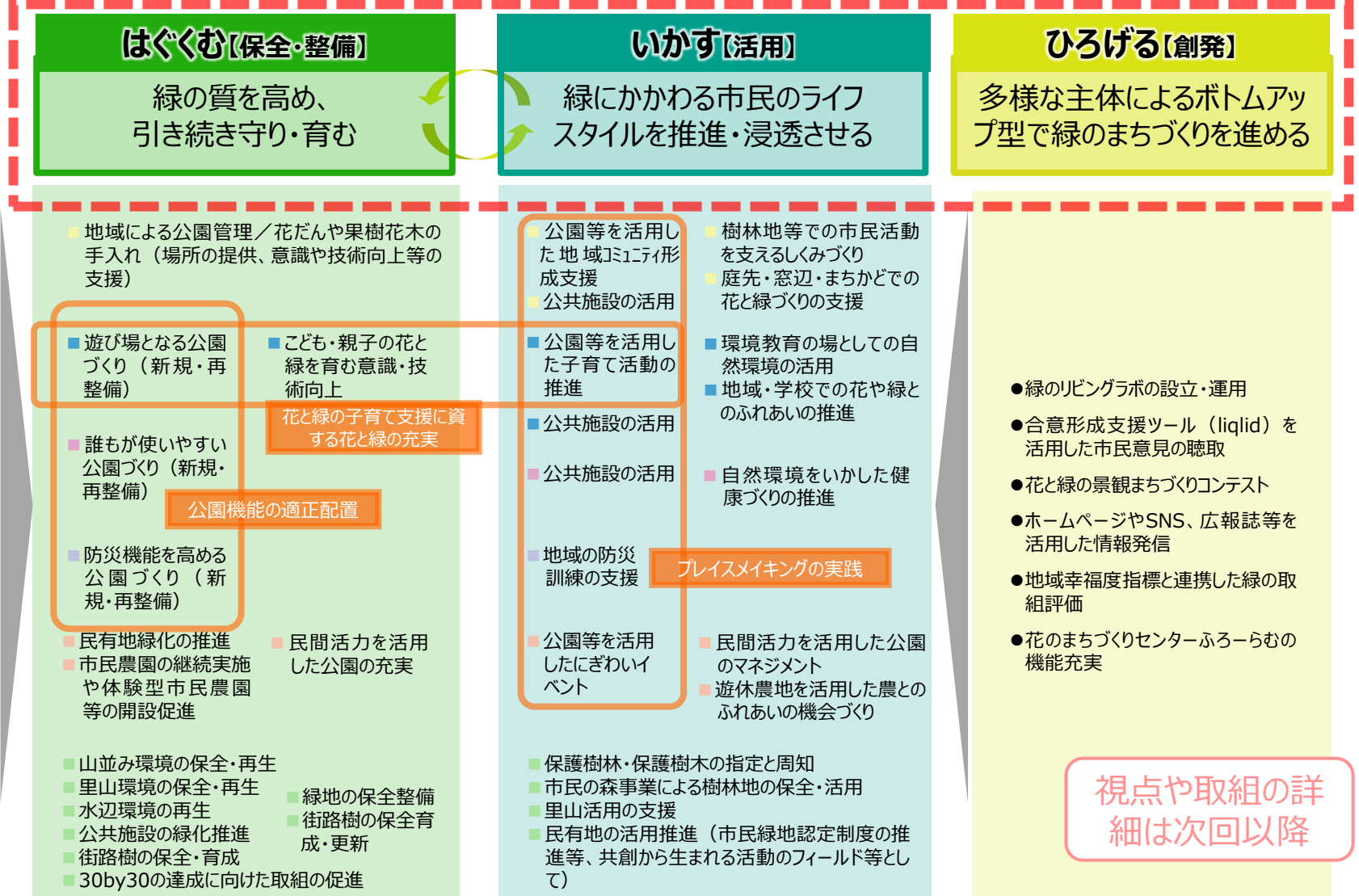
以上を踏まえ、**計画改定に向けて大事にしたいこと**を、改定方針（案）とする。



# 4. 改定方針・構成

## 第3章基本方針・第4章具体的取組のイメージ

新しい3本柱



- 市民の暮らしの視点(例)
- コミュニティ・文化
  - 子育て・教育
  - 健康・福祉
  - 防災・安全安心
  - にぎわい・産業
  - 環境・景観

視点や取組の詳細は次回以降

# 4. 改定方針・構成 構成（案）



改定方針（案）をふまえ、基本計画改定にあたって主に以下について更新。

## ■ 現行計画

取り組み方針を、緑の空間と基本的な機能で整理。

### 現行計画における取り組み方針の整理



## ■ 改定案

人の暮らしと緑との関わりをベースとして、基本方針や具体的取組を整理。また、それらを進めるための共創による推進体制を更新。

### 改定における基本方針の立て方イメージ（案）

はぐくむ【保全・整備】

いかす【活用】

ひろげる【創発】

市民の暮らしの視点（例）

■ コミュニティ・文化

■ 防災・安全安心

■ 健康・福祉

■ 子育て・教育

■ にぎわい・産業

■ 環境・景観

# 4. 改定方針・構成 構成（案）



## ■ 現行計画との構成の比較

現行計画	
序章	
第1節	緑の基本計画の概要
第2節	緑と緑地の定義
第1章	生駒市の“花と緑と自然の将来像”
第1節	“緑の住宅都市・生駒”の現況と課題
第2節	“花と緑と自然の将来都市構造”
第3節	“花と緑と自然の先端都市・生駒”
第2章	“花と緑と自然の先端都市・生駒”の実現に向けた取り組み方針
第1節	山地・丘陵の緑の環境に親しみ“自然を守る心”を未来に伝える
第2節	川の環境を取りもどし生駒に“水と緑の骨格”を創り・育む
第3節	樹林・農地を活かして“まちなかの緑の厚み”を育み・伝える
第4節	市民の英知で“楽しく・使いやすい公園”を育む
第5節	民間施設と公共施設の緑化でまちなかに“花と緑のシンボル”を創る
第6節	“花と緑であふれる庭先・窓辺・まちかど”
第3章	緑地等の配置・整備方針
第1節	機能別緑地の配置方針
第2節	緑地の整備及び緑化の目標と方針
第3節	複合的に緑化を推進するエリアー緑化重点
第4章	“花と緑と自然の先端都市・生駒”の実現に向けた取り組み推進
第1節	“花と緑と自然の先端都市・生駒”実現への取り組み体制
第2節	“花と緑と自然の先端都市・生駒”実現へのプログラム

場所別ではなく暮らしと緑のかかわりで整理

推進体制を時代に  
応じブラッシュアップ

改定版（案）	
序章	
	計画改定の背景と目的
	緑とは
	緑の機能と効果
第1章	生駒市の緑をとりまく現状と課題
	「生駒市緑の基本計画」に基づく取り組み
	緑をとりまく社会情勢の変化
	取組の進捗状況
	緑の現状と課題
第2章	改訂の視点
第3章	計画の基本的な考え方
	基本理念
	緑の将来像
	基本方針
	計画の目標
第4章	具体的取組
	取組の体系
	具体的取組
	緑化重点地区
	リーディング・プロジェクト
第5章	計画の推進
	推進体制
	計画の進捗確認と見直し
	緑のリビングラボの設立と役割

# 4. 改定方針・構成 構成（案）



## ■ 構成案における各項目の内容（3～5章）

改定版(案)構成	記載内容
第3章 計画の基本的な考え方	
基本理念	市民、行政等、主体間で共有する、めざすべき姿を実現する上で大事にしたいこと
緑の将来像	目指すべき生駒市の緑の将来イメージ
基本方針	基本理念・緑の将来像の実現に向けた基本的な方向性(改定方針をベースに議論)
計画の目標	基本方針にもとづく取組を通じて、緑の将来像にどれだけ近づいたかをはかるための目標値を設定
第4章 具体的取組	
取組の体系	基本方針(はぐくむ・いかす・ひろげる)に基づく取組を体系的に整理
具体的取組	基本方針にもとづく取組について、取組内容等を整理
緑化重点地区	緑化や利活用に関する取組について、重点的に実施する区域および取組内容について(都市緑地法に基づく緑化重点地区)
リーディング・プロジェクト	具体的取組のうち、効果が高い、もしくは先導的な取組として優先的に実施する取組群をテーマごとにパッケージ化して示す(庁内調査等で候補抽出)
第5章 計画の推進	
推進体制	協創による緑のまちづくりを進めていくための体制。
計画の進捗確認と見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の進捗確認と見直しを</li> <li>・市民、企業、行政、学識などの多様な主体による取組の推進体制として、緑のリビングラボ※を位置づける。</li> </ul>
緑のリビングラボの設立と役割	<p>※作る人（企業や行政などのサービスを企画・開発し提供する人）と使う人（サービスを利用する人）が、お互いを理解しあえる関係性を取り戻し、お互いにとって価値のあるものを共に創り出す（共創する）活動を指す。リビング（生活空間）でラボ（実験的に活動）する取り組み</p>